

長野県環境影響評価技術委員会の意見（案）

（（仮称）佐久都市計画道路 1・4・1 号南牧佐久線 環境影響評価方法書）

〔全般〕

- 1 対象事業実施区域及びその周辺は、豊かな自然資源と清浄な水や大気に恵まれた地域であることから、環境影響評価の実施に当たっては、現況を的確に把握した上で、その状況をできる限り悪化させないという観点から調査、予測及び評価を行うこと。
- 2 今後決定する具体的なルートやトンネル、高架等の道路構造を踏まえて、調査、予測及び評価の方法の妥当性を検討する必要があるため、詳細な平面縦横断線形が明らかになった時点で長野県環境影響評価技術委員会に報告し、調査、予測及び評価の地点や方法について助言を受けること。
- 3 調査、予測及び評価の方法は、現時点で可能性があるルートや道路構造を踏まえて、想定される全ての環境要素・影響要因を網羅できるように設定すること。
- 4 環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）の作成に当たっては、画一的な記述を避け、環境影響評価項目ごとに事業特性及び地域特性を考慮して、適切に記載すること。また、環境影響評価方法書において選定した環境影響評価項目だけでなく、これに含まれている工事内容に応じて選定される環境要素・影響要因についても明示し、それぞれに対して調査、予測及び評価並びに環境保全措置の内容を検討すること。

〔事業計画〕

- 5 ルートの選定に当たっては、貴重な自然環境や地域における研究施設への影響を極力回避できるように検討すること。

〔低周波音〕

- 6 発破工事を実施する可能性がある場合は、これを低周波音に係る影響要因として選定し、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

〔水象〕

- 7 道路建設によりその水位に影響が及ぶ可能性がある湧水、湿原等は、生態系や利水にも関わり非常に重要であるため、地下水位及び湿地、松原湖等の水位について、早期に調査を開始し、変動の有無を確認するために十分な調査期間を設定すること。

〔地形・地質〕

- 8 地形・地質は、地下水など他の項目の予測における基礎的な情報となる環境要素であることを踏まえ、環境影響評価項目に選定し、関連する項目と合わせて適切に調査を行うこと。

- 9 住民の安心の観点から、対象事業実施区域及びその周辺の災害履歴、活断層の状況等を整理し、準備書において事業計画地域の災害耐性について記載すること。
- 10 大月川泥流堆積物については、地形・地質分野のみならず、生態系、水象、景観などの他分野との関連性にも十分配慮した調査、予測及び評価が重要である。また、大月川泥流堆積物は学術的にも貴重な対象であり、広い視野から当該地域の地形と地質の価値を踏まえて、適切な保全策を検討すること。

[植物、動物、生態系]

- 11 植物、動物及び生態系の調査、予測及び評価に当たっては、既存の調査報告書の内容や研究成果等を反映させ、その方法を設定すること。
- 12 動物に対する影響要因として自動車の走行を選定し、動物の道路上への侵入について調査を行うとともに、影響低減のための有効な対策を講じること。
- 13 切土工等又は既存の工作物の除去及び水底の掘削では、動物、植物及び生態系に対して影響を及ぼす可能性が高いため、影響要因としてこれらを選定する必要がある。
- 14 対象事業実施区域周辺には貴重な昆虫類の生息場所が存在することから、ルート・工法の決定前に、これらの変更の検討も含めて適正な配慮をすること。なお、調査に当たっては、必要により専門家の助言を受けるなどして、対象種に合わせた適切な時期及び手法を設定すること。

[景観、触れ合い活動の場]

- 15 対象事業実施区域及びその周辺は、自然環境と景観が優れており、景観と人と自然との触れ合い活動の場とで考慮すべき事項が重なっているため、これらの環境要素について、関連した調査、予測及び評価を行うこと。
- 16 対象事業実施区域及びその周辺においては、地域の自然環境を基に成り立つ牧場で自然との触れ合い活動が行われているため、牧場を主要な人と自然との触れ合い活動の場として位置付け、調査、予測及び評価の地点への追加を検討するとともに、影響を回避又は低減するよう努めること。

[廃棄物等]

- 17 建設副産物について、利用が想定される中間処理施設の処理能力も含めて予測及び評価を行い、その発生量に応じて、適切な処理又は活用を図ること。